1998.11.27 (No.6, 1998)

IIMA

Institute for International Monetary Affairs

Newsletter

財団法人国際通貨研究所

「アジアから見た国際通貨問題」

(財) 国際通貨研究所 専務理事 篠原 興

本稿は、「ECO - FORUM 第 17 巻 3 号」に掲載した論考で、(財)統計研究会の了解を 得てここに紹介するものである。

1. はじめに

時が凝縮されたように流れ始めている。 ほんの2年程前には、米国・欧州・アジア の三極をめぐる国際通貨制度というテーマ は、よほどの閑人かさもなくば壮大にして 空虚な建前論を振りかざして見得を切る不 平家のテーマであって、官・民・学を問わ ず当たり前の仕事を持って出来事の個々のの 前のより現実的な大小の出来事の個々のの 議論に対しては一様に冷淡であったように 思う。97年7月にタイで起きたドル連動性 からの離脱という、国際通貨制度というま さるを視点から考えればほんの些細な出来事 が、いくつもの国でコンテージョンという ざるをえないような拡がりを見せ、98年の 年央からはロシアへ、さらにはラテン・アメリカへと影を落しつつある。この間 G7 を中心とする先進国経済も全く無被害というわけにはいかず、日本では景況の立ち直りは遅々として出口が見えない間、米国経済も調整過程に入りつつあるかに見えるし、欧州においても、種々の矛盾と困難にもかかわらず通貨統合への道は確信犯的に進んではいるものの、各国のこれまでの指導勢力がいくつもの国で交替を余儀なくされつつあるのは、やはり一種の不安と不満を表しているようにも思える。

国際通貨体制のあり方というテーマは、 従って今や極めて緊急度と危機感を持って 語られ始めようとしており、テーマの大き さから切り口が多様であるだけに議論も十 分に噛み合っているとも考え難い。本稿においていくつかのアジェンダと考え方の整理とが示し得て、今後の論の展開に一部なりとも益することができれば望外の結果と考えている。

2. アジアにおける通貨危機の意味するもの

97年のタイの危機(さらにいえば94~95 年のメキシコの危機)が、為替政策、なか んずく為替相場政策の失策がもたらした外 貨流動性危機の形で起きたことは紛れもな い事実であった。タイの場合、為替相場は 通貨バスケットに連動させているという説 明も、86年以後の対ドルでの極めて安定的 な推移は、この間の技術論的な説明にもか かわらず、タイのリアルセクターおよび金 融セクターに当局の黙示的な約束との期待 を持たせるのに十分であったわけだ。ここ に経常収支の赤字と好調な景況と高目の国 内金利と、加うるに ODA や直接投資に代 表される長期安定的な資金流入の先細りが あれば、大量の外貨資金が短期取引の形で 流入するのは当然のことであって、これが ため外貨準備は増え(少なくとも減少せず)、 為替相場は強固に安定的であり、国内的に は過剰流動性が景況の過熱、すなわちバブ ルを生んだのである。この流れが、債務総 額と外貨準備の比較という極めて単純な推 論を背景に急激な資本流出をもたらし、上 記の論理は全て逆転し流動性危機となって 現れたのがタイであった。韓国やインドネ シア・マレーシアを分析して記述すべきと は思うが紙幅の関係でここでは触れずにお < 。

危険を承知で短く記したタイで起きた事 の背景に何があったのかといえば、先進国 通貨間の相場が予想を越えて乱高下したこ とにすぐにつき当る。

85年プラザ合意時に米ドルは240円台で

あった(以後議論の単純化のため相場は 円・ドル相場を中心に論を進めるが、欧州 通貨・ドイツマルクの動きもこの裏にある ことを考えつつ読んで頂きたい)。米ドル は以後、時に消長はあったにせよ着実に、 かつ安定的に切り下がってきたのである。 特にレーガノミックスが双子の赤字を残し、 企業業績・体力が整わなかったブッシュ政 権およびクリントン政権の第1期において は、黒字国責任論を振りかざし、相手国通 貨を自国のドル対比で切り上げさせればさ せるだけ通貨政策・通貨外交上高得点であ るといわんがばかりの不思議な政策を展開 してきたのである。対円相場を見れば、こ の間のわが国の政治風景の不安定さが「市 場に不安心理を拡げ、政治指導力が円高阻 止のために有効な手段がとれないのではな いかという見方から円は買われ」(一般的 なメディアの解説)円高傾向が続くのであ る。この市場の見方も、またこれを何の疑 いもなく流すメディアの論調も考えてみれ ば極めて不思議なものであったといわざる をえない。

このような流れの中でドルは対主要国通 貨比で、徐々にかつ着実に切り下がってき て、遂に 95 年 4 月には対円で 80 円を切る までに至るわけである。この間多くの途上 国通貨は唯一の世界通貨である米ドルに陰 に陽に連動しており、いわば対ドル相場の 安定度をもって自らの通貨の安定度を語っ ていた。わが国のアジア向け ODA の大宗 は OECF よりの円建ての融資の形を取って いるが、ドル切り下げの途次この円借が多 くの国で為替リスク議論を呼んだのは記憶 に新しい。ただしこの円建てポジションの 裏側にはドル連動の実体があり、ドルの切 り下げ過程でこれら多くの通貨は、円をは じめとする多くの先進国通貨対比でこれま た安定的に切り下がっていくこととなる。 アメリカの黒字国責任論が韓国・台湾・シ

ンガポールといった国々の通貨を対ドル比 で大なり小なり切り上げさせた時は、この 対象とならなかったタイをはじめとする 国々の通貨比でも切り上がることとなる。 このような動きがそれぞれの国の通貨の対 外競争力、ひいては財およびサービスの価 格競争力を巧まずして強くし続けてきたこ とは容易に推測でき、事実、外需・輸出に 支えられた高度成長を多くの国が遂げるの である。また、この裏側の金融面で同様に 多くの国において米ドル偏重の金融慣行が あったことも指摘しておくべきであろう。 これも、これまで述べてきた為替相場政策 から考えれば当然の理であって、貿易金融 から始まる民間ベースの外貨金融も米ドル で行われ、その基になっている財およびサ ービスの輸出入もドル建て・ドル決済がほ とんど全てであり続けてきたのである。円 建ての金融取引(例えばこれらの国の民間 企業のユーロ円債起債などはいうに及ばず 政府間ベースの円借款も多くの場合)が、 米ドルに通貨スワップされてドル建て債務 の形で最終的に認識され使用されていたこ となどが、ドル偏重の1つの典型的な姿で あったということができよう。

以上見てきたように、ドル連動の為替相 場政策と米ドルに偏った外貨外資政策は、 米ドルが着実に切り下がる途次においては (そしてこの傾向そのものは、国内貯蓄・ 投資バランスを欠いていて大幅な経常赤字 を基本体質として持っている米国のマクロ バランスを考えれば当然の論理帰結でもあ るのだが)、多くの国のマクロ政策を支え るものとして有効に機能し続けてきたので ある。

3. ドル独歩高

この傾向としてのドル安が転換点を迎え たのが 95 年年央であった。相手国通貨を切 り上げさせればそれだけこちらの得点とい

う形の通貨外交策は、ドル偏重の傾向の 1 つとして多くの部分の外貨準備を米ドルに 置いていたいくつかの国の通貨当局の批判 をあび、それは単純にドル資産の幾許かを 円や他の通貨に移し変えるという形で表れ た。この動きは為替市場に例えばドル売 り・円買いの需要の単純かつ純粋な増加と して表れるがゆえに、動員された額に比し て相場を誘導する迫力は大きく、ドル相場 は売りが売りを呼んで例えば対円では 80 円を割り込むに至るのである。この急激な 動きに先進諸国の通貨当局は驚くとともに、 むしろ恐怖さえ抱いたにちがいない。日本 は止まるところを知らぬ気の円高の進行状 況に、90年代のバブルの処理と景気の正常 な軌道への復帰が、このために大幅にシナ リオの修正を迫られそうであったし、米国 サイドは、競争相手国の通貨を切り上げさ せるのは国策とはいいながら、純債務国に 総合ポジションを変えてしまってなお経常 収支の好転に目途が立っていない状態での ドル安の進行は、経常赤字のファイナンス として回ってくる外貨流入の先行きに疑問 符が付くとともに、もしかすると既に国内 に積み上がっている外貨が流出を始めるか もしれないという恐怖であったろう。つま り行く先はドルのクラッシュ・ダウンとい われる為替相場の大幅かつ急激な下落とい う説が多少なりとも真実味を帯びはじめた のである。そしてこの辺りで米国は政策の 大転換を図る。すなわちドル安政策からド ル高政策への転換である。

米国の考え方は以下のようなものであったろう。90年代中頃にきて元気のよい経済体は先進国間では米国のみである。経常収支の赤字とはいっても、その赤字を埋める資金が世界中から米国へ回ってくる。日本をはじめとする黒字国は為替市場の需給調整の形での市場介入の結果(行き過ぎた円高に対抗する市場介入の形で)、彼らの外

貨準備は自動的に米国に回ってくる。途上 国の多くはドル連動の為替政策をとっており、その論理的帰結として持つ資産はドル 建てとなる。民間ベースの間接投資も同様 であり、正常な経済体の持つ体温として分 金利は米国だけが正常な水準にあり、十分 に投資を惹きつけうる。かくして世界の ならば、為替相場は強い方がよい。強 ドルは財・サービスを世界からより安さ にも有効に働くこととなる。つまり、 で まり企業収益の動向・失業者の動 向に大きな影響がない限りドルは高くす きである。

日本は不冴えな景気の動向と、いつまでたっても根本的解決の方途が見出せない金融界の再生のシナリオ作りに多少の時間的余裕を作るためにも、何とか円安に(少なくともファンダメンタルズを大きく離れていると考えられていた80円台からの復帰に)もっていくことが政策課題となっていた。100円台の相場はリアルセクターの企業収益にプラスの影響があると考えられていたわけだし、これが成長に結びつき、不動産価格の下げ止まりと株価の立ち直りを呼ぶことを目論んでいたものと思われる。

欧州はマーストリヒト条約締結後、92年の通貨の混乱を経験し、通貨統一に欧州外の大方の人々が疑問視していた時期に、何とか当初設定したマクロ経済指標の各国それぞれの達成に向けて戦線を引き締めつつあったわけである。この間、彼らの主要な問題意識はそれぞれの国の国内均衡であり、対外均衡とその結果としての為替相場動向は、実は政策プライオリティとしては第2であったのだが(そしてそれはいよいよスタートを目前に控えた今もさして変化はないように思われる)、域内均衡のより容易な展開のためには、スタートの時やや安目

(実力より)の為替相場がその後のスムースな相場付けを約束するかもしれないとでも考えているがごとき印象を他国の人々には与えたような成り行きであった。

以上見てきたように、三極ともほとんど 自分達の世界の論理の中でこのドル独歩高 の方向を容認したように思え、それは95年 8月に始まるこの方向のための協調介入と その後の為替相場の推移の中に見てとれる のである。そしてこれが以来3年間の先進 国間の為替相場の骨格を成して現在に至っ ている。

ただしこのドル独歩高(円安・欧州通貨 安)がいわゆる新興諸国に及ぼした影響は まさに甚大であったといえよう。先に例を とってみたタイのケースを考えれば、ドル が他通貨比で切り上がっていく過程で 25 バーツが1ドルという極めて実直な連動を 守ったがゆえに、米ドル以外の通貨に対す るバーツの相対的な為替相場も上がり続け てしまう。これはこの間の例えばバーツの 対円相場の動きを考えれば納得がいこう。 また、この間忘れてはならないことは、1993 -94年にマレーシアではリンギの切り上げ 投機に見舞われたし、IMFは96年初のコン サルテーションでタイに対し対米ドル相場 上昇をもたらす可能性の高い連動幅の拡大 を奨めていた事実である。切り上げの投機 にあったりそれを示唆されたりしている間 に、このドル独歩高は定着し進行しそして 大きなキズ跡となってこれらの国々を襲う。 それは典型的にこの2国についてみれば、 それまで GDP の 2%台であった経常収支の 赤字幅が8~9%に急拡大するという形で顕 れるのである。

この対外不均衡が以後多くの国で対外債務の急増とその後の急激な資本流出とで急速にバランスを失っていったのが今次の通貨危機のいわば大きく纏めた姿であり、そこにゲネラル・バス(通奏低音)のように

聞こえてくるのが傍若無人な先進国通貨間 の極めて身勝手な乱高下といっても言い過 ぎでないように思える。

4. 三位一体の不成立

通貨当局による約束という形での為替の 安定(それが固定相場であれ、ドル・ペッ グであれ目標相場圏であれ)と、資本取引 を含む金融市場の自由化と、自らの経済体 の必要とする独自の金融政策の実施という 3 つの命題が同時に成立することがないの は、よく知られた事実である。香港におい ては(平時については)対ドル安定の為替 相場と国際市場としての成り立ちから自国 通貨を含む資本取引の自由化を約束してい る。そしてその結果として金融政策中でも 金利体系は独自の政策方向を放棄して米ド ルの持つ体系を自らのものとしていた。こ の方法が 1 つである。中国では相場の安定 を約束し、かつ国内政策展開のための金融 政策の自由度を確保するために金融・資本 取引の自由は大幅に制限されている。最近 マレーシアがとった政策もほぼ中国に近い 形であって、何ら責められるべきところの ない論理帰結と考えられる。

これに反して先進国は、資本取引を含む 金融の自由化と独自の金融政策の展開の自 由度を選択する結果として、その通貨の動 向は市場に任せるという形で、政策当局の 約束という形での安定はどの国も図ってい ないのである。ヨーロッパで ERM の中で の安定的な推移がマーストリヒト条約の 1 つとなった瞬間に、弱いと目された通貨が 投機に見舞われ大混乱に陥ったのは 92 年 秋のことであるが、記憶に新しい。これは 約束に近い形での為替の相互安定がいかに 難しいかを如実に物語っている。95 年にブ レトンウッズ・コミッションが目標相場圏 の構想を打ち出した折に、主要国の通貨責 任部局の高官がほとんどそろって冷淡な反 応を示したのは同じ事情に依っていると考 えられる。

ところで、市場に任せておけば本当によ いかといえばこれまた決してそんなことは ない。市場がある均衡から次の均衡を見出 すプロセスを追ってみれば明らかな通り、 常に必要以上に時間を費やすとともにほと んど必ず何回もの行き過ぎ(オーバー・シ ュート)を繰り返すこととなる。これは市 場を作っている現場のディーラーが多くは 単細胞的に付和雷同しつつ"皆で渡れば恐 くない"を信条として個々のディールを作 っているからであるといえる。つまり、先 進三極は約束の形で相互の為替相場を安定 させることはいまだ難しいと思われるが、 市場に放っておいて暴力的な乱高下の中に 相場を委ねてもこれは無責任の謗りをまぬ がれえまい。要は完全に自由な相場付けを 演出しつつ、あとで振り返ってみれば、フ アンダメンタルズを反映した合理的な均衡 相場を中心に上下10%位の動きの中に収ま っていたと考えられるように市場を経営し ていくことが要請されることとなる。これ を可能とする前提としては、今回の通貨統 一に向けての欧州の実験が1つの考え方の 基本を示していると思われる。

すなわち、マクロの経済指標の目標のス リ合わせと各国の実現への努力である。成 長率・インフレ率・金利水準等をある範囲 内に三極とも納めることになれば、当然の 帰結として為替相場は乱高下するモーメン タムを失い、結果的に安定推移をするであ ろうことは十分に期待できる。そしてこれ らの数値のスリ合わせをする前提として、 マネー・サプライや期待インフレ率等、 持 つ分野に入ってまでの十分な情報の交換と 当然のことながらこれらに関する三極の情 報交換とある種の合意形成のプロセスなら びに結果は、一定期間ブラック・ボックスに入れておく必要があるとともに、インサイダーの情報リークはあってはならないことである。これを要すれば、為替相場を完全に自由変動に委ねてあるという論理上のアリバイを基に、為替政策を含むマクロ経済経営において日米欧の三極は、一国主義の身勝手はもはや許されないというのが、今次の一連の危機が問いかけている大きな課題といえるように考えられる。

5. 今後の課題

実はこの項で語らねばならぬ点はたくさ んあるが、ここでは次の2つだけにコメン トをしておくこととする。

(1) 国際的短期資本移動規制

92年の欧州の通貨危機、94年のメキシコ危機、さらにタイに始まる今回の通貨危機の原因の1つが国際的な短期資金の急激な流出入にあったのだから、ある種の規制を考えなければならないというのは今や国際世論となっている。

しかしながら、単純で有効な規制策が考 え出されるのは不可能のようにも考えられ る。その例を為替取引について見れば、実 需取引とヘッジ(カバー)取引と投機取引 と3つに区分したとして、実需と他の2つ との間には多分明確な線が引けるだろうが、 残る2つの間に線を引くのは不可能である という古典的な命題が今も生きているから である。これがスワップ、オプション等デ リバティブの世界をも考えるとなればなお のことである。従って結論的にいえば、出 し手サイドの国では、健全性基準や倫理規 程的なものを動員して、出し手である銀行 をはじめとする広義の金融機関に対し監視 の目を強め、監督・指導を強めることが求 められることとなる。同様に取り手(流入 国) サイドも外資の流出入にモニターを強

化しつつ、常にマネージ可能な債務か否かを考えることになり、もし手に余る時は規制を発動することとなる。この時の流入規制はチリ方式でも、中国・マレーシア方式でもよいと思うが、要はかかる有事規制を有効に作動させるべく必要なインフラを整えておくことである。管理法・外貨法のこの意味における整備が必要となってこよう。また、忘れてならないことは、同じ意味で流出入状況を一番注目しなければならない流入国の1つがアメリカであるという点である。

さて、これらの範疇に入ってこない無国 籍性で投機目的の私募投資信託(いわゆる ヘッジ・ファンド)の動向には、上記出し 手国サイドの監視を強めても守備範囲外に いるだけに実効性に乏しい。これらのファ ンドに対抗する手段としては、その投機ポ ジションを作る糧道を絶たねばならず、そ の意味で今回マレーシアのとった自国通貨 のユーロ化を全面否定する方式は極めて論 理的であり、多くの国にとってよい手本と なるように思える。

(2) 地域協力機構

昨年夏のタイ向け支援国会議が極めて歴 史的な成果を生み出し、各国ともにこれへ の手応えを十分に持った結果として、"ア ジア通貨基金"と一般に呼ばれるような構 想が出てきたのは当然の帰結であったとい える。以後、曲折があってこの構想は一応 お蔵に入っているがごときである。しかし、 IMFがこの1年アジア地区で展開してきた 諸政策を考え、かつ IMF の資金的余裕がな くなってきたときにロシアをはじめとする 新しい問題国が出てきそうな状況を考える と、この構想は今こそ深刻に検討しておく べきテーマと考える。多分どう急いでもア ジア地区の多くの国の現状を考え合わせれ ば、今の危機脱却のために有効に作動する ようなタイミングででき上がるとは想定し難い。しかしながら将来、今回のような状況を2度と作り出さないために(ラテン・アメリカの諸国は80年代に引き続き90年代末にも問題化しつつある)、種々の機能を持たせたアジア地域の多国籍な枠組みを整えておかなければならない。資金動員能力から始まって域内通貨の相互利用・相互決済のためのインフラ整備、危機回避のためのマクロ政策の討議と相互理解の深化、短資対策、有事規制等々、この機関が提供すべき場は多彩を極めそうにも考えられる。この面でのリーダーシップは当然のことながら日本に期待されていよう。

以上雑然と書きつらねてきたが、翻って 日本の現状を考えると、状況は寒心に耐え ない。国をリードすべき政治に危機感が乏 しく、個々の対策をひとつひとつ政争の具 として弄んでいるがごとき印象を国の内外 に与えつつある。輪をかけてひどいのがメ ディアの節の無さであり、これに悪乗りす る一部エコノミスト・評論家の群といえよ う。先に述べた三極でのマクロ政策のスリ 合わせ等も、日本が正常な成長路線に復帰 し金融も期待される役割を果たしてはじめ て機能するわけであって、わが国の正常化 は本当に多くの意味で全世界的に希求され ているのである。なかんずくアジアの諸国 は、昨今の為替市場の動きが安値サイドに おいて円ペッグ(つまり円が安いと一勢に つれ安を演じてしまう)となっていること から始まり、円高時にあれほどあった民間 直接投資が彼らの成長を押し上げたことも あり、わが国経済の正常化とそれのもたら す円高地合への期待は極めて強い。

一刻も早く正常な成長路線にわが国の経済全体を復帰させることと、わが国金融界が負託されている正当な役割を果たしうるようになれば、この円高地合は自然と実現

できるものと考えられる。もう一歩突っ込 めば、金融取引・資本取引の流れが後押し をしていたドルの独歩高の地合も、アメリ カの景況が調整局面に入るにつれ、これま でのように一方通行的にアメリカに流入し 続けるとは考え難く、彼我の経常収支のバ ランス、すなわち為替市場における実需が センチメントを規定する日がそう遠くなく 来るようにも思える。つまり自然に放って おいても、ドル安・円高の日は遠くないか もしれない。その時に多分メディアとエコ ノミストはまたぞろ「大変だ、円高が日本 を崩す」と騒ぐのであろう。このような雑 音に左右されない強さを日本の実物経済 (リアル・セクター) は十分に持っている とともに、政策のよろしきを得れば96年度 は3.6%という成長を遂げたのだし、そのく らいの潜在力を持っているという自信を深 めるべきであろう。アジアの国々が日本の 回復を待っているとは先に書いた通りだが、 その回復の途次であっても忘れてならない ことは、目先の動向にとらわれずにこの地 域への資金・資本の流れを続けることであ る。公的な資金(輸銀、OECF、貿易保険等) も、民間の直接投資も、あるいは金融機関 を通ずる流れも、これまで以上にこの地域 に確信犯的に流し続ける努力をしなければ ならない。さらに、わが国の保有外貨準備 の一部 (例えば 20%-400 億ドル位) をア ジア通貨保有に切り換え、相手国の外貨準 備積み増しと彼らの国内の金融界の再建の ための公的資金としての利用といったこと もとりあげる時にきていよう。

時が凝縮されたように流れ始めているのは、ことさら日本において然りと覚悟すべき時にきていると考える。

(1998年11月4日記)

©1998 Institute for International Monetary Affairs (財団法人国際通貨研究所) All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 1-2-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku. Tokyo

103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp URL: http://www.iima.or..jp /